

磐 監 第 106 号

令和 2 年 8 月 20 日

磐田市長 渡 部 修 様

磐田市監査委員 鈴木 得 郎

同 東 功 一

同 増 田 暢 之

令和元年度磐田市経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき審査に付された、令和元年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、別紙のとおり意見を提出する。

令和元年度磐田市経営健全化審査意見書

1 審査の対象

(1)資金不足比率

令和元年度 磐田市水道事業会計

令和元年度 磐田市下水道事業会計

令和元年度 磐田市病院事業会計

(2)上記資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和2年7月31日から令和2年8月20日まで

3 審査の方法

市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

会 計 名		令和元年度	
		資金不足比率	経営健全化基準
法 適 用	水道事業会計	— %	20.0%
	下水道事業会計	—	
	病院事業会計	—	

(参 考)

会 計 名		平成30年度	
		資金不足比率	経営健全化基準
法 適 用	水道事業会計	— %	20.0%
	病院事業会計	—	
法 非 適 用	農業集落排水事業特別会計	—	
	公共下水道事業特別会計	1.0	

※ 資金不足額が生じていない場合は「—」と記載した。